

令和7年度第4回田村市公共交通活性化協議会議事概要

日時	令和8年3月12日（木） 午後2時00分～2時40分
場所	田村市役所 301会議室
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第2次田村市地域公共交通計画策定調査業務委託審査委員会の設置について (2) 田村市公共交通活性化協議会委員の削減について (3) 令和7年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算（案）について (4) 令和8年度田村市公共交通活性化協議会事業計画（案）について (5) 令和8年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 田村市地域公共交通人材育成事業について (2) 福島交通路線バスの利便増進について
概要	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 協議</p> <p>(1) 第2次田村市地域公共交通計画策定調査業務委託審査委員会の設置について</p> <p>事務局より説明</p> <p>質疑応答なし</p> <p>→異議なし。承認</p> <p>(2) 田村市公共交通活性化協議会委員の削減について</p> <p>事務局より説明</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3号委員「交通計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる事業者」とは。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国が定める区分を用いたものであり、商工業の関係者として商工会会長へお願いしている。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 7号委員「公共交通の利用者の代表」は1名でも良いのでは。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通を使う方は高齢の方が多いことから、老人クラブ連合会を対象としている。 ● PTA 連合会は、子どものうちから公共交通に触れることが重要であることから、対象としている。 ● 行政区長に関しては代表区長のみとし、3名体制とした。 <p>→承認</p> <p>(3) 令和7年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算（案）について</p> <p>事務局より説明</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通マップの予算を削減したとのことだが、らくらくタクシーの問い合わせが多い為、周知について考えていただきたい。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通マップやらくらくタクシーのパンフレットは来年度も予算を計上しているため、作成し配布する。 <p>→承認</p>

(4) 令和8年度田村市公共交通活性化協議会事業計画(案)について

事務局より説明

質疑応答なし

→異議なし。承認

(5) 令和8年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)について

事務局より説明

(委員)

- 補助金及び諸収入が前年度より上がった原因は。

(事務局)

- 補助金については、福島県が利便増進計画を策定したことにより、上限額が上がる見込であるため。
- 諸収入については、免許返納者が増えているため増額を見込んだものである。

→承認

4 報告

(1) 田村市地域公共交通人材育成事業について

質疑等なし

(2) 福島交通路線バスの利便増進について

(委員)

- 施設乗入れは、安全を担保したうえで実施したい。
- 病院建設は別部署になると思うが、事務局からもお話いただきたい。

(事務局)

- 承知した。

5 その他

(委員)

- らくらくタクシーを知らない方がいるため、老人クラブ連合会総会時にパンフレットを配布したい。

(事務局)

- 部数や日程を調整のうえ、準備することとする。

(委員)

- 公共ライドシェアとデマンドタクシーのすみ分けは。

(事務局)

- 都路地域のライドシェアは、都路町内の移動を補い、常葉町や船引町へ行きたい方はらくらくタクシーを活用していただくことで検討している。

6 閉会